

令和7・8年度

八代広域行政事務組合競争入札参加資格審査申請の手引き(物品・役務等)

令和7・8年度に八代広域行政事務組合が実施する物品購入、製造の請負、役務の提供、賃貸、買受等の競争入札等に参加を希望される業者は、下記により申請してください。

この申請に基づき審査を行った後、八代広域行政事務組合競争入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に、競争入札参加及び随意契約を行うことができる資格を有する者として登録します。ただし、これをもって必ず指名されるという権利を得るものではありませんので、あらかじめご了承ください。

申請にあたっては、本手引き、物品申請データの各シート内の注意書き、確認票、業種分類表等の各種資料を十分ご確認ください。

1 入札（見積）参加者の資格等について

(1) 申請できる業者の資格（申請時における資格要件）

申請できる業者の資格は、次のとおりです。

- ア. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び八代市競争入札参加資格審査申請要領第3条第2項各号（「市長」を「本組合管理者」に、「市税」を「市町村税」に読み替える。）のいずれにも該当しない者
- イ. 有資格者名簿への登録日において、1年以上引き続き店舗をかまえ、その業を営んでいる者
- ウ. 営業に関し許可、登録、認可等を必要とする場合において、これを受けている者
- エ. 八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱（平成20年八代市告示第103号）第3条（「市長」を「本組合管理者」に読み替える。）の規定に該当しない者

(2) 所在地区分と希望業種登録数

所在地区分は、申請する事業所（本社(店)、支社(店)等）の所在地（市郡内、市郡外）により、次のとおりです。

希望業種は所在地区分により登録できる数が異なりますので、次表によりご確認ください。

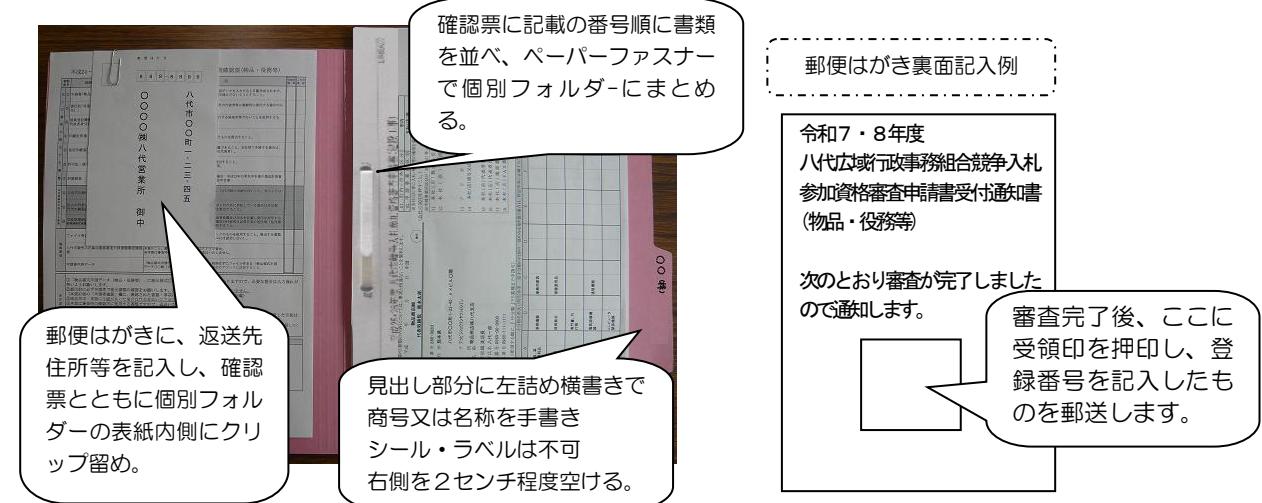
所在地区分	申請対象者	希望業種登録数 (中分類)
市郡内業者	八代市郡内の事業所（本社(店)のほか、入札及び契約に係る権限を期間委任された営業所・支社(店)等を含む。）において競争入札参加を希望する者 ※注意 市郡内業者の場合、前記（1）イに加え八代市税又は氷川町税を納付していることが必要です	8業種まで
市郡外業者	八代市郡外の事業所（本社(店)のほか、入札及び契約に係る権限を期間委任された営業所・支社(店)等を含む。）において競争入札参加を希望する者	5業種まで

【注意！】「八代市郡内の事業所において競争入札参加を希望する者」とは、八代市内又は氷川町内に事業所（入札及び契約に係る権限を委任された営業所・支社等を含む。）を置き、有資格者名簿への登録日現在で1年以上が経過し、八代市税又は氷川町税を納付している者をいいます。

(3) 虚偽申請に対する措置

申請書又はその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載し、又は重要な事実の記載をしなかった場合は、有資格者名簿への登録ができません。また、登録後にこれらの行為が発覚した場合は、有資格者名簿登録の取消し又は指名停止を行うことがありますので、十分注意してください。

«個別フォルダー及び申請書類のまとめ方の参考図»



4 「物品申請データ」ファイル各シートの作成要領

このデータファイルは13のシートで構成されています。各シートへの入力の際は、シート内に記した各項目の注意点及び入力例を十分確認の上、不備がないようにお願いします。なお、各書類の申請年月日については、発送年月日（持参の場合は提出年月日）を入力するか、又は出力後に手書きしてください。

(1) 「基本情報入力」シート ※全業者・印刷不要

申請するまでの基本的な事項を入力するシートです。「基本情報入力シート」に必要事項を入力すると、各シートに商号・名称等を自動的に表示します。

本シートの入力項目には、申請書等には表示されない項目も含まれますが、申請には必要となりますので、入力を省略しないようご注意ください。

◇市郡内・市郡外区分入力欄

- ・年度途中で所在地区分を「市郡外業者」から「市郡内業者」へ変更することはできません。申請に際しては十分ご検討ください。

◇連絡先等入力欄のFAX番号

- ・指名通知送信に使用するため、確実に受信可能な番号の入力が必要です。（この番号にのみ送信を行う）

◇希望業種情報入力欄

- ・指名業者選定時の基本情報として使用します。
- ・原則として、希望順位の高い業者を優先するため、必ず入札参加を希望する順に入力してください。
- ・入札案件内容に基づき、適合する業種より選定を行うため、希望業種の選択を誤ると選定対象から漏れてしまうおそれがあります。入力時にはご注意ください。
- ・年度途中で希望業種及び希望順位を変更することはできません。申請に際しては十分ご検討ください。

(2) 物品様式①「印刷用」シート【指定様式】 ※全業者・印刷必要（書類番号1）・直接入力不可

上記（1）「基本情報入力」シートへの入力により作成される「申請書」となるシートです。白黒印刷後、実印を押印し提出してください。なお、本シートには直接入力できませんので、ご注意ください。

(3) 物品様式②「取引実績一覧表」シート ※全業者・印刷不要

申請希望業種の取引実績を入力するもの

- ・選定の参考となる場合があるため、実績があるものは入力
※実績がない場合は入力不要

- ・八代市：八代市役所本庁1階証明書交付発行窓口、本庁2階市民税課、各支所または日奈久出張所
- ・氷川町：氷川町役場税務課又は氷川町宮原振興局地域振興課
- ・国税、県税については必要ありません。

(6)印刷設備の写真 ※中分類「一般印刷」「フォーム印刷」「特殊印刷」を希望する市郡内業者のみ・
書類番号13

A4用紙に次の写真を貼付して提出

- ・全景写真・・・設置場所内の配置状況等が確認できるもの
 - ・個別写真・・・機器ごとに、型式番号等が鮮明に写ったもの
- *個別写真を貼付した用紙には、調査票に入力した写真Noの明記が必要

(7)確認票 ※全業者・書類番号15

「不備の場合の返送先、申請内容の問い合わせ先」欄を必ず記入し、提出前に「申請者確認」欄にて書類をチェックした上で、下記(8)「郵便はがき」とともに個別フォルダーの表紙内側にクリップ留めしてください。なお、「確認票」は審査の際に使用しますので、返送はしません。

(8)郵便はがき ※全業者・書類番号16

受付結果の通知に使用しますので、郵便はがきに返送先住所を記入の上、上記(7)「確認票」とともに、個別フォルダーの表紙内側にクリップ留めしてください。(郵便はがきの作成例等は3ページの「個別フォルダー及び申請書類のまとめ方の参考図」参照)

※ 添付書類の留意事項

- (1)写真や証明書などの添付書類は、**A4判**に統一してください。原本は、A4判台紙に貼付、写しはA4サイズに合わせてコピーしてください。
- (2)商業登記簿謄本(登記事項証明書)、印鑑証明書等の証明書(写し可)等の交付年月日は、申請日から遡って3ヶ月以内のものとします。
- (3)原本提出の指定がないものは、写しの提出でも構いません。

6 審査結果と申請後の内容変更

(1) 審査結果の通知

審査完了後、お預かりした郵便はがきに受領印を押印の上、登録番号を記入して郵送します。
令和7年3月末までに発送する予定です。

(2) 申請書類の不備について

申請書類に不備等があり、申請が受理できない場合は郵便料着払いで返送しますので、ご了承願います。

(3) 申請書提出後の内容変更について

申請書提出後に、住所、代表者名等の変更が生じた場合は、速やかに変更届の提出をお願いします。
ただし、年度途中での「市郡外業者」から「市郡内業者」への所在地区分の変更、希望業種及び希望順位の変更はできません。これらの変更については、年度単位となりますので、当該年度前(2月中)に変更届の提出をしてください。翌年度の4月1日付で変更することができます。
変更届の様式は、八代広域行政事務組合のホームページに掲載しています。
許可証等の写しを提出された業者のうち、更新手続を行った場合は、速やかに更新後の写しを提出してください。

7 個人情報の利用目的等について

八代広域行政事務組合管理者が、競争入札参加資格審査申請書、物品申請データ及び添付書類(変更届を含

む。以下「入札参加資格審査申請書等」という。)により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格審査申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格審査申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務にのみ利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1. 入札参加資格申請の審査事務
2. 入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3. 有資格者名簿の公開
4. 法令に基づく場合及び個人情報の保護に関する法律第69条第2項各号の規定による利用又は提供

8 問い合わせ先等

問い合わせ先

〒866-0895 熊本県八代市大村町970番地
八代広域行政事務組合消防本部 総務課
電話番号：0965-33-6319(直通) Fax番号：0965-35-0520(直通)
メールアドレス：info@yatsushiro-fd.com

参考1 地方自治法施行令第167条の4第1項（一般競争入札の参加者の資格）

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

参考2 八代市競争入札参加資格審査申請要領第3条第2項（競争入札参加者の資格）

市長は次の各号のいずれかに該当すると認められる者を競争入札に参加させないことができる。

- (1) 市税を完納していない者
- (2) 申請書又はその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (3) 営業に関し、許可又は認可（以下「許可等」という。）を必要とする場合において、当該許可等を得ていない者
- (4) 同種の営業を引き続き1年以上営んでいない者

※（「市長」を「本組合管理者」に、「市税」を「市町村税」に読み替える。）